

## 日本的生活習慣

### 家の中で

- ・日本の人家里或旅馆时,应在门口脱鞋。
- ・榻榻米的房间不可穿拖鞋。
- ・在厕所必须使用专用的柔软手纸。
- ・泡澡时,应在进入浴池前洗净身体。不可在浴池里使用毛巾和香皂。
- 并且浴池里的热水不会为每个人更换新的。在温泉及公共洗浴场所应特别注意遵守这些规定。
- ・入浴时是,浴槽进入前必ず体を洗います。浴槽の内でタオルや石鹼を使いません。また、浴槽の湯は一人ずつ取り替えたりしません。温泉や公衆浴場では特にこれらのルールを守ってください。

### 社会生活

- ・挨拶は、握手ではなく、お辞儀をします。
- ・契約を交わすときには署名だけでなく捺印が必要な場合があります。
- ・親しい人にお祝いするときは、お金や品物を贈ります。お金を専用の袋があります。
- ・葬式に参列するときは、黒い服(喪服)を着ます。参列者は、専用の袋にお金を入れてお供えします。(受付で渡します)

## 日本的生活习惯

### 在家里

- ・进到日本人家里或旅馆时,应在门口脱鞋。
- ・榻榻米的房间不可穿拖鞋。
- ・在厕所必须使用专用的柔软手纸。
- ・泡澡时,应在进入浴池前洗净身体。不可在浴池里使用毛巾和香皂。
- 并且浴池里的热水不会为每个人更换新的。在温泉及公共洗浴场所应特别注意遵守这些规定。

### 社会生活

- ・打招呼时不是握手而是行礼。
- ・签合同时不单要签名,有时还需要盖章。
- ・向亲近的人表示祝贺时,可赠送现金或物品。有专门用来放现金的信封。
- ・参加葬礼时必须穿黑色衣服(丧服)。祭拜者应将现金放入专用信封中。(交到礼金台)

## 日常的買い物

日常的買い物には、近所の小売店や専門店のほかに、スーパー・マーケットやデパート、コンビニエンスストア(\*)などを利用します。購入した商品には、8%の消費税が課せられます。一部の小売店を除いて、値切り交渉は通常行われません。また、サービスを受けたときにチップは不要です。

## 日常购物

日常购物时,除了去附近的零售店或专店外,还可以在超市、商场及 24 小时便利店(\*)等处购买商品。购买商品时,需交纳 8% 的消费税。除了部分零售店外,一般购物时不讨价还价。接受服务时也不需付小费。

## コンビニエンスストア(コンビニ)

それぞれグループや地域により異なりますが、市街地を中心 24 時間営業の店が多く、次のように、商品の販売だけでなく、様々なサービスを取り扱っています。

- ・飲料、食料品の販売
- ・新聞・雑誌、生活雑貨品の販売
- ・公共料金やインターネットショッピング等の代金の決済
- ・コピー・FAX サービス
- ・宅配便(又は郵便小包)の取次ぎ
- ・各種チケットサービス(コンサート・イベント・映画の鑑賞券、レジャー施設割引入場券等)
- ・粗大ゴミ処理券、切手、印紙の取り扱い
- ・写真の現像・焼き増しの注文取次ぎ
- ・現金自動預払機(ATM)の利用

## 24 小时便利店

虽然根据所属公司和地区的不同,所提供的服务也不相同,但一般情况下市中心的 24 小时营业店相对比较多,店内除了出售商品外还提供如下的各种服务。

- ・出售饮料、食品
- ・出售报纸、杂志及生活用品
- ・可交纳公共费用及支付网上购物款项
- ・复印及传真服务
- ・快递及包裹的邮寄业务
- ・代售各种入场券(演奏会、集会、电影票及娱乐设施的入场折扣券等)
- ・处理大型垃圾券及出售邮票、印纸
- ・冲洗、加洗照片等服务
- ・设置自动存取款机(ATM)

## 自治会・町内会

### 自治会及町内会（居委会）

日本では一般的に、各地域に「町内会」や「自治会」と呼ばれる組織があります。

町内会や自治会は、「回覧板」(バインダー)に役所や地域のお知らせをつけたもの)を各家庭に回したり、地域の祭りや防災訓練などを行います。活動費用は、「町内会費」「自治会費」という名目で各家庭から集金されます。

近所に長く住んでいる人や役員の人に話を聞いてみましょう。

在日本的各个地区，一般都设有叫做“町内会”或“自治会”的组织。

町内会及自治会主要负责向各个家庭传阅回览板（贴有政府机关的各项通知的传阅板）及举办地区的各种集会活动和防灾训练等。活动费用为向各个家庭收取的“町内会费”、“自治会费”。具体情况可询问附近居民或地区的负责人。

## ごみの出し方

一般家庭から出るごみは、市町村が収集・処理します。地域やごみの種類によって、回収場所・曜日・時間が決められています。別の種類や回収方法は市町村によって異なるので、詳しくは、市町村役場に問い合わせてください。

## 如何扔垃圾

一般的家庭垃圾是由市町村的有关机构来收集处理的。各个地区对于垃圾的种类及回收地点、时间都有不同的规定。关于垃圾的分类及回收方法的具体事宜请询问当地的政府机构。

例：【岡山市のごみの分別と回収】 例如：【冈山市垃圾分类及回收】  
(※)可燃ごみ、不燃ごみは有料指定袋に入れて出してください。

可燃垃圾和不可燃垃圾应装入指定的收费垃圾袋中。

区分 分类	回収 回收	回収品目 回收垃圾种类
可燃 (焼却) ごみ 可燃垃圾	週2回 2次/周	生ゴミ・プラスチック類などの燃えるもの 生活垃圾及塑料类等可燃物
不燃ごみ 不可燃垃圾	月1回 1次/月	ガラス・陶磁器・化粧品の空き瓶、かさ、鏡、電球、ポットなど燃えないもの 玻璃、陶瓷、化妆品的空瓶、伞、镜子、灯泡、电水壶等不可燃物品
資源化物 资源化垃圾	月2回 2次/月	リサイクルできるビン、空き缶、てんぷら油、使用済み乾电池、古紙(新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、紙パックなど)、古布、ペットボトル 可回收利用的瓶、罐、食用油、用过的干电池、旧纸(报纸、广告纸、杂志、纸箱、纸盒等)、旧衣服、塑料瓶
粗大ごみ 大型垃圾	戸別 (有料) 収集 上门回收 (收费) 持ち込み (無料) 自行搬入 (免费)	家具、自転車など 180kg より大きなもの (電話で申し込む) 家具、自行车等大于 18 升罐的大型垃圾 (需要电话申请)

## 家电製品のリサイクル

電気製品の内、エアコン、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機の4品目は、市町村の粗大ゴミとしては回収されません。

不要になったときは、購入したときの小売店か、新たに買い替え品を購入する小売店にリサイクル料金と収集手数料を支払って、引取りを依頼してください。

小売店に依頼できないときは、市町村役場に電話で処分を依頼してください。その場合、郵便局で家電リサイクル券を購入します。戸別回収を依頼するときは別に収集手数料を支払う必要があります。

リサイクル料金はメーカーや製品によって異なります。収集手数料も小売店や市町村により異なりますので、詳しいことは、小売店や市町村役場の担当課に問い合わせてください。

## 家电制品的回收利用

家电中的空调、电视、电冰箱及洗衣机这四种电器，不能作为大型垃圾被市町村政府回收。

不要了的电器，可向购买店或计划购物的电器店交纳回收费及手续费，从而得到回收处理。

在电器店不能得到处理时，可以通过电话请市町村的政府机构来处理。这种情况，需要在邮局购买家电回收券，上门回收时需要另外交纳手续费。

不同的厂家及产品需交纳不同的回收费用。并且各个电器店及市町村有不同的收费标准，详细事宜请询问电器店及市町村政府机关的负责科。

## ペットを飼うとき

多くの集合住宅や賃貸住宅ではペットの飼育を禁止しています。また、散歩中の犬・猫の糞便の始末は飼い主の責任です。袋などを用意して持ち帰って始末しましょう。なお、ペットの海外への持ち出しや持ち込みには制限があり、検疫が必要です。

## 犬を飼うとき

犬を飼うときは、狂犬病の予防注射を受けてから市町村役場の担当窓口や保健所などに登録の申請をしなければなりません。登録申請を行えば、「鑑札」が交付されるので、それを必ず飼い犬の首輪につけましょう。また、生後91日以上の犬は、狂犬病予防注射を必ず毎年1回受けなければなりません。

## ペットが死んだとき

犬や猫が死んだ場合は、市町村によっては斎場で火葬してもらう（有料）ことができます。詳しくは、市町村役場の担当窓口に照会してください。

## 饲养宠物

多数的集体住宅及出租住房是不可以饲养宠物的。另外，遛宠物时，主人有责任随时处理猫狗的粪便，应随身携带袋子等工具，并将粪便等带回家处理。并且，带宠物出入国时也有限制，需要进行检疫检查。

## 养狗

养狗时，必须先打狂犬病疫苗后到市町村政府机关的有关部门办理登记手续。登记后，会得到专门的许可证，必须把它系在狗的项圈上。出生 91 天以上的狗，必须每年接受一次狂犬疫苗的预防接种。

## 宠物死亡时

猫狗等宠物死亡时，可以在市町村的殡仪馆火化（收费）。详细事宜请询问市町村政府的有关部门。